

富山高岡広域都市計画地区計画の決定（大門町分）（大門町決定）

名 称		二口地区地区計画	
位 置		大門町二口、中村、堀内、本江の各一部	
区 域		計画図表示のとおり	
面 積		約 10.3 ha	
区域の整備・開発・保全に関する方針	地区計画の目標		<p>二口、中村地区は大門町の中央部で、一級河川庄川水系和田川と同じく八幡川との合流部に位置している。</p> <p>当地区の北側は急速に宅地開発が進行している。今後、当地区にも民間開発が想定されているため、計画的な開発を行い、良好な市街地の形成を図ることを目標とする。</p>
	土地利用の方針		<p>当地区は良好な住宅市街地の形成を目指し、合理的かつ健全な住宅地の形成を図る。</p> <p>また、当地区の北側を北陸新幹線予定ルートが通過しており、将来的に円滑な事業進捗と住環境の保全を図るものである。</p>
	地区施設の整備方針		<p>本地区西側を通過する一般県道小杉大門線の整備を促進し、区画道路を適正に配置し整備を図る。</p>
	建築物等の整備方針		<p>北陸新幹線予定ルート沿線において、将来的に円滑な事業進捗を図るため規制誘導をする。</p>
地区整備計画	建築物等に関する事項	地区の区分	<p>地区の名称</p> <p style="text-align: center;">A 地区</p>
		地区の面積	約 1.8 ha
	建築物等の用途の制限	<p>建築基準法別表第二に定める建築物のうち、次に掲げる建築物は建築することができない。</p> <p style="text-align: center;">別表第二（い）項第一号、第二号、第三号</p>	
備 考		用語の定義については、建築基準法及び同法施行令の例による	